平成 23 年 7 月 21 日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社 マ ル マ エ
代表者名　代表取締役社長　前田　俊一
（ コード番号：6264　東証マザーズ ）
問合せ先　取締役管理部長　藤山　敏久
（ TEL. 0996-64-2900 ）

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 7 月 19 日付「事業再生ＡＤＲ手続の成立に関するお知らせ」で公表しましたとおり、事業再生ＡＤＲ手続において成立した事業再生計画に基づく施策の実施に向けて、本日開催の取締役会において、本日別途公表しました「定款一部変更に関するお知らせ」及び「第三者割当による優先株式の発行に関するお知らせ」と併せて、以下のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成 23 年８月 19 日に開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

また、本件について、平成 23 年７月 22 日に、官報及び電子公告に別紙内容の「資本金及び準備金の額の減少公告」を掲載する予定ですので、併せてお知らせいたします。

１．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、欠損金の填補に備えるため、また資本構成の是正を図り、今後の柔軟な資本政策の展開を可能とするため、資本金及び資本準備金の額の減少を実施し、これにより生じるその他資本剰余金を、欠損填補のために処分させて頂きたいと存じます。

２．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の要領

（１）資本金及び資本準備金の額の減少の要領

①減少する資本金の額

資本金の額 508,250,000 円を 498,250,000 円減少させ、減少する額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

②減少する資本準備金の額

資本準備金の額 115,230,209 円を 115,230,209 円減少させ、減少する額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

③資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

（２）剰余金の処分の要領

上記（１）の資本金及び資本準備金の額の減少後、次のとおり剰余金を処分することにより、繰越損失を填補することといたします。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　613,480,209 円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　613,480,209円

上記（1）の資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生すると、資本金の額は10,000,000円、資本準備金の額は0円となる予定です。ただし、本日別途公表しました「第三者割当による優先株式の発行に関するお知らせ」のとおり、その後、上記（1）の資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生する平成23年8月31日と同日付で優先株式が発行されるため、資本金及び資本準備金の額はそれぞれ123,000,000円増加し、資本金の額は133,000,000円、資本準備金の額は123,000,000円となる予定です。

なお、上記の資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分は、本臨時株主総会において必要な承認が得られることを条件として、効力が発生するものとします。

4．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程（予定）

（1）	取締役会決議日	平成23年7月21日
（2）	債権者異議申述公告	平成23年7月22日
（3）	株主総会決議日	平成23年8月19日
（4）	債権者異議申述最終期日	平成23年8月22日
（5）	効力発生日	平成23年8月31日

5．今後の見通し

本件は、純資産の部における項目間の振替処分であり、当社の純資産の額に変動はありません。

以　上

(別紙)

平成 23 年 7 月 22 日

債　権　者　各　位

鹿児島県出水市高尾野町大久保 3816 番 41
株式会社　マ　ル　マ　エ
代表取締役　前　田　俊　一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 498,250,000 円、資本準備金の額を 115,230,209 円減少し、それぞれ 10,000,000 円、0 円とすることにいたしました。

効力発生日は平成 23 年 8 月 31 日であり、株主総会の決議は、平成 23 年８月 19 日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以　上